

議案第3号

令5都市計画第1008号  
令和6年(2024年)1月26日

山口県都市計画審議会  
会長 鳩心治様

山口県知事 村岡嗣政

## 防府都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

防府都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路に3・4・41大崎線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造型式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・41	大崎線	防府市 大字大崎 大字浜田	防府市 大字大崎 大字友光	防府市 大字大崎 大字江良	約 2,190m	地表式	2車線	17m	幹線街路と平面交差 2箇所	
	幅員の内訳		16m			約 510m					
			17m			約 1,680m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

# 理 由

## 3・4・4 1 大崎線

本路線は、3・3・2 防府山口線、3・3・5 富海大道線、3・4・1 6 開出塚原線と一体になって地域間を連携する幹線街路です。

このたび、地域の円滑な交通処理、災害時の防災性の向上に資する防災拠点との連携、救急医療機関への速達性・確実性の確保を図るため、本路線を新たに都市計画決定しようとするものです。

また、3・4・4 1 大崎線の接続に伴い、3・3・5 富海大道線の区域の一部を変更しようとするものです。